

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

総務部 総務課
☎ 81-2111

市情報公開条例と市個人情報保護条例に基づき、それぞれの条例の運用状況を公表します。

【令和4年度情報公開制度の運用状況】

■行政情報開示請求件数 21件
※3年度：18件 2年度：34件

■行政情報開示請求権者の区分

請求者の区分	人数
市の区域内に住所を有する者	3人
市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	2人
市の区域内に存する事務所または事業所に勤務する者	1人
実施機関が行う事務または事業に利害関係を有する者	7人
報道機関など（任意開示）	8人

■部局ごとの開示請求内訳

部局	件数	割合
総務部	2件	9.5%
市民部	1件	4.8%
保健福祉部	4件	19.0%
産業部	7件	33.3%
建設部	2件	9.5%
教育部	1件	4.8%
選挙管理委員会事務局	3件	14.3%
農業委員会事務局	1件	4.8%

■開示等決定の状況

決定区分	件数	割合
全部開示	11件	52.4%
部分開示	8件	38.1%
その他（不存在）	2件	9.5%

■部分開示の理由

不開示の理由	件数	割合
個人識別情報	8件	100.0%

■審査請求の状況

実施機関の決定に対して、審査請求はありませんでした。

【令和4年度個人情報保護制度の運用状況】

■自己情報の開示請求及び決定件数 3件

※この決定に対する審査請求はありませんでした。
※個人情報の訂正請求・利用停止請求はありませんでした。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

市民部 市民課
☎ 82-1112

住民基本台帳法に基づき、閲覧状況を公表します。

住民基本台帳の閲覧は、国または地方公共団体の事業や世論調査、学術研究調査など、公共性の高い事業のため認められるものです。営利目的での閲覧はできません。

■対象期間：4年4月1日～5年3月31日

■閲覧方法：住民基本台帳の一部の写しの閲覧

【国または地方公共団体の機関の請求による閲覧】（住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表）

閲覧日	国または地方公共団体の機関	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
R4.11.7～11.8	自衛隊福島地方協力本部	自衛官、陸上自衛隊高等工科学学校生徒に関する募集事務	H17.4.2～H18.4.1 出生までの男子と女子、H20.4.2～H21.4.1 出生までの男子（日本人住民のみ）453件

【個人または法人の申し出による閲覧】（住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表）

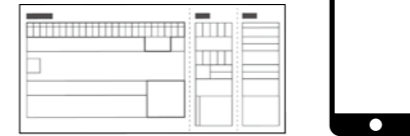
閲覧日	申出者	委託者	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
R4.5.12	株式会社 日経リサーチ 代表取締役社長 新藤 政史	文部科学省 国立教育政策研究所長 浅田 和伸	「第2回OECD国際成人力調査（PIAAC）予備調査」の対象者抽出のため	大越町上大越 16歳から65歳以下の男女 37件
R4.6.7	株式会社 スピードリサーチ 代表取締役社長 小林 教	福島県知事 内堀 雅雄	令和4年度福島県政世論調査の対象者の住所等の把握のため	船引町芦沢、大越町上大越 満15歳以上の男女 40件
R4.6.17	株式会社 クサカ印刷所 代表取締役 日下 直哉	公立大学法人 福島県立医科大学 理事長 竹之下 誠一	「令和4年度健康ふくしま21調査」の調査対象者抽出のため	船引町東部台2丁目、船引町船引字高森、四斗蒔田、屋頭清水、長作 満15歳以上の男女 515件

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料が現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

■ご利用に必要なもの

- ①納付書 ②スマートフォン
③決済アプリ



■対象決済アプリ（五十音順）

- ・auPAY ・d払い®
- ・PayB（※） ・PayPay
- ・楽天ペイ



※金融機関等が提供するアプリを含む。

詳細は、PayBのホームページ（<https://payb.jp/finance/>）をご覧ください。

■スマホ決済の流れ



- ①決済アプリをダウンロード
②氏名・生年月日等を登録

- ③納付書に記載されている
バーコードを読み取る

- ④決済内容を確認
⑤パスワードを入力

納付完了

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、ご利用できません。

※各決済アプリの使用方法は、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

市営住宅入居者募集

●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること ②世帯の所得が基準額を超えないこと
③現在、住宅に困窮していること ④市税を滞納していないこと ⑤暴力団員でないこと

●申込方法

6月15日（木）～30日（金）までに建設部都市計画課または各行政局産業建設係に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、申し込みください。必要書類や所得基準などは、お問い合わせください。

●抽選会

同一の市営住宅に対して複数の申し込みがあった場合は抽選会を開催します。船引地域の抽選会は、市役所で7月14日（金）に一般公開で開催予定です。詳細は申し込みされた方へ通知します。

船引地域以外で抽選となった場合、抽選会の日程などは各行政局から申し込みをされた方へ通知します。

※その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問・申 建設部 都市計画課 ☎82-1114 各行政局 産業建設係

▼入居者募集中の団地 ※家賃は所得に応じて金額が変わります。

地域	団地名	部屋番号	建築年	間取	家賃	駐車場
常葉	備前作団地	2号（1階）	昭和56年	3DK	13,100円～47,500円	有
船引	東部団地7棟	6号（2階）	平成27年	3LDK	22,600円～130,500円	有